

廿日市市火葬場・墓地【公募】
指定管理者選定に係る審査基準表

申請者名： _____

選定委員名： _____

条例に定める審査基準	審査項目	審査の視点	事業計画書	評価	評価点	配点	特記事項	
(1) 事業計画書の内容が、火葬場及び墓地の使用者の平等な使用を確保できるものであること。	平等な使用の確保	施設使用の平等性が確保されているか		適・否		-		
		高齢者や障がいのある人等の施設使用について、配慮されているか		A・B・C・D・E		5		
(2) 事業計画書の内容が、火葬場及び墓地の効用を最大限に発揮させること。	施設の効用を最大限に発揮するための提案	施設の設置目的に沿ったものであるか		A・B・C・D・E		5		
		使用者に対するサービス向上を図れるものであるか		A・B・C・D・E		20		
(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	物的能力 人的能力	管理運営に対する意欲や熱意が十分に認められるか		A・B・C・D・E		5		
		適正な管理運営ができる人員体制、組織体制になっているか		A・B・C・D・E		10		
		緊急事態、苦情処理等に関して、迅速かつ的確な対応が確保されているか		A・B・C・D・E		15		
		個人情報等の適正な管理体制等が確保されているか		A・B・C・D・E		5		
	安定性、実績等	持続的、安定的に運営できる財政基盤があるか			適・否		-	
		類似事業の受託等の実績があるか、成果をあげているか (募集要項に定める所定の実績がない場合は、「否」)			A・B・C・D・E		5	
(4) 前各号に掲げるもののほか、火葬場及び墓地の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ	廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か		適・否		-		
(5) 火葬場及び墓地の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	管理経費の縮減	30×(全申請者中の最低提案額/提案額) ※小数第3位を四捨五入		-		30		
合計						100		
【コメント】								

※ 評価：各審査の基準ごとに該当する評価に○をつける。

※ 特記事項：審査に当たり、特に優れている点、劣る点などがあれば記入する。

※ コメント欄：申請者のプレゼンテーションを受けて、自由に記入する。

※ 評価点：審査の観点のチェックの状況を踏まえ「評価点基準」から評価点数を算出する。

評価点基準

評価	評価指標	評価点算出式
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準	配点×0.6
D	やや劣っている	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2